

少第240号
平成29年7月10日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

薬物乱用防止広報車運用要領の制定について（通達）

薬物乱用防止広報車については、「薬物乱用防止広報車運用要領」（平成12年3月9日付け少発第40号。以下「旧通達」という。）に基づき運用してきたところであるが、このたび薬物乱用防止広報車が減耗更新されたことに伴い、新たに別添のとおり「薬物乱用防止広報車運用要領」を制定し、平成29年7月10日から運用することとしたので、誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は廃止する。

別添

薬物乱用防止広報車運用要領

1 目的

この要領は、生活安全部少年課（以下「少年課」という。）に配備する岐阜県警察薬物乱用防止広報車（以下「広報車」という。）の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 用途

広報車は、少年の規範意識の高揚を図るとともに、広く県民に薬物乱用の危険性を周知し、県民の薬物根絶意識を醸成するため、次の活動に使用するものとする。

- (1) 薬物乱用防止教室
- (2) 街頭キャンペーン
- (3) その他薬物の乱用防止に関する各種広報啓発活動

3 管理

- (1) 生活安全部少年課長（以下「少年課長」という。）は、広報車の適正な管理及び運用を図るため、警察職員の指導教養に努めるとともに、少年課の職員の中から運用責任者を指定するものとする。
- (2) 運用責任者は、少年課長の指揮を受け、車両及び搭載器材の維持管理に当たるものとする。

4 運用の基本

- (1) 広報車の運用に当たっては、原則として、所属長からの使用申請に基づき、少年課長が必要な調整を行った後、当該使用所属に広報車を貸し出すものとする。
- (2) 広報車の運転は、警察車両運転技能検定の普通検定1級を取得している職員の中から、所属長が指定する者が行う。

5 使用手続

所属長は、広報車の使用計画策定前の可能な限り早い時期に、少年課長に対して、使用の申請を電話連絡により行うものとする。この場合において、少年課長は、広報車をより効率的に運用するため、必要な調整を図るものとする。

なお、申請内容に変更が生じた場合は、直ちに少年課長へ連絡するものとする。

6 広報車の引渡し及び返納

- (1) 広報車の引渡し及び返納は、原則として、少年課において行うものとする。ただし、使用時期が近接するなど特別の理由がある場合には、警察署間での引継ぎにより使用することができる。
- (2) 広報車を警察署間で引き継ぐ場合には、関係警察署長は、薬物乱用防止広報車引継書（別記様式）により、確実に搭載器材等を引き継ぐとともに、当該引継書の写しを速やかに少年課長へ送付するものとする。

7 運用上の留意事項

警察職員は、広報車の運用に当たっては、次の事項に留意し、適正かつ効果的な使用に努めるものとする。

- (1) 広報車の機動性及び搭載器材を有効に活用し、より効果的な広報啓発活動を推進すること。
- (2) 広報車を安全かつ円滑に運用するため、車両及び搭載器材の基本的な操作要領

の習熟に努めること。

- (3) 広報車を運行する際は、車両及び搭載器材の事前点検を確実に実施するとともに、使用後は、現場において搭載器材等の保守点検を行うなど、紛失及び盗難防止の徹底を図ること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）、岐阜県警察安全運転要綱（昭和51年6月18日付け務発第231号ほか）等を遵守し、交通事故の防止に万全を期すること。

8 報告

- (1) 広報車を使用した広報啓発活動の結果については、反響、活用事例、反省教訓事項、問題点等を加味し、速やかに少年課長へ書面報告するものとする。
- (2) 車両又は搭載器材を損傷等した場合は、所属長及び少年課長に速報するものとする。

9 その他

広報車の適正な運用を図る上において必要な搭載器材の一覧、操作要領等については、別に定めるものとする。

附 則（平成29年7月10日付け少第240号）

この要綱は、平成29年7月10日から運用する。

別記様式

第 号
年 月 日

警察署長 殿

警察署長

薬物乱用防止広報車引継書

引継日時	年 月 日 (曜日) 午前・後 時 分
引継場所	
引継者	課 係 官職 氏名 警電 ー
受領者	課 係 官職 氏名 警電 ー
車両・搭載器材 の異常等の有無	○ 車両本体 損傷等の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有れば部位、程度等を具体的に記載すること) ○ 搭載器材 損傷等の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有れば器材の名称、損傷状況等を具体的に記載すること)